

株式会社 大垣共立銀行
日本メディカルビジネス 株式会社
SBI損害保険株式会社

健康口座の取扱開始

～「健康」と「医療」に向き合う新たなスタンダード～

大垣共立銀行（頭取 境 敏幸）と日本メディカルビジネス 株式会社（代表取締役社長 関野 正明）、SBI損害保険株式会社（代表取締役社長 五十嵐 正明）は11月1日（月）から、人生100年時代の健康と医療に安心をお届けする「健康口座」の取り扱いを開始します。

「健康口座」とは、

- ① 病気やケガのときに必要なお金をあらかじめ貯めて将来の医療費支払いに備える専用口座「健康口座（普通預金）」
- ② 提携医療機関を受診した際に専用口座からの引き落としで当日の医療費支払いが不要となる「医療費立替払いサービス」
- ③ 入院時の自己負担分をカバーできる実損補償タイプの「『健康口座』医療保険」（「健康口座」医療保険は、SBI損害保険株式会社が提供する医療保険です）
- ④ そのほか、健康なときや健康に不安を感じたときなどに利用できる付帯サービスがセットになったサービス（※）です。

（※）①はOKB大垣共立銀行の預金商品です。②③④は株式会社 メディカルファイナンステクノロジーズが提供するサービスで、別途利用料などが発生します。概要は次ページをご参照ください

現在の日本の医療保険制度は、誰でも平等に医療を受けることができる「国民皆保険制度」として1961年に完成し、世界的にも高い評価を受けています。一方で、少子高齢化や医療技術の進歩に伴って、より快適に安心して医療を受けられる新たなサービスの登場が求められています。

こうした状況を踏まえ、OKBと日本メディカルビジネスは共同で、現在の医療保険制度を補完するサービスのあり方について検討を重ねた結果、本サービスの取り扱い開始に至りました。

今後、将来の医療費支払いに自ら備える専用口座の普及とともに、自治体や医療機関などとの連携を進め、「健康口座」が健康や医療に向き合うための新たなスタンダードとなるよう、普及を図ってまいります。



■「健康口座」の概要

将来の医療費支払いに備える専用口座「健康口座（普通預金）」と、株式会社 メディカルファイナンステクノロジー（日本メディカルビジネス 株式会社の子会社、以下「MF T社」）が提供する「健康口座」会員サービスがセットになったサービスです。

■専用口座の概要（詳細は別紙をご参照ください）

商 品 名	健康口座（普通預金）
内 容	病気やケガのときに必要なお金をあらかじめ貯めて将来の医療費支払いに備える専用口座
対 象 者	OKB大垣共立銀行の営業エリア内（東京・大阪は除く）に居住または勤務している個人の方
注 意 事 項	一般の普通預金口座とは異なる点があります

■「健康口座」会員サービスの概要（MF T社が提供するサービスです。詳細は別紙をご参照ください）

- 医療費立替払いサービス
- 「健康口座」医療保険
 - ・SBI損害保険 株式会社の医療保険で、MF T社が保険契約者、お客さまが被保険者（補償を受ける方）となります
- 健康管理アプリ
- 「健康口座」ナースコール

会 費	月額330円（税込） ・「健康口座」医療保険にご加入の場合、保険料相当額と合わせてお客さまの健康口座（普通預金）から引き落としとなります
備 考	“お試し期間”として、2022年4月分まで「健康口座」会員サービス会費を無料とします。また、OKBのスーパーゴールド総合口座をご契約のお客さまは、2022年5月分以降も会費相当額をキャッシュバック（※）します （※）キャッシュバックには所定の条件があります。詳細は別紙をご参照ください

■株式会社 メディカルファイナンステクノロジーの企業概要

所 在 地	東京都千代田区平河町2-7-3
設 立	2018年3月
代 表 者	代表取締役 伊木 宏
事 業 内 容	健康口座のサービス提供

以 上

■専用口座の詳細

1. 商品名	健康口座 普通預金 ※本商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます
2. 販売対象	大垣共立銀行営業エリア内（東京、大阪は除く）に居住または勤務している個人の方
3. 期間	・定めなし
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 随時預入 ・ 1円以上 ・ 1円単位
5. 払戻方法	・ 随時払い戻します
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金	・ 変動金利（金利は金融情勢の変化により変動しますが、金利変動の基準は特に定まっておりません） ・ 店頭に表示する毎日の金利を適用します ・ 毎年2月と8月の当社所定の日、元金に組み入れます ・ 毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算 ・ 利息には20%の源泉分離課税（国税15%・地方税5%）がかかります（※1）（※2） （※1） マル優ご利用の場合は非課税 （※2） 復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%・地方税5%）となります
7. 手数料	—
8. 中途解約時の取り扱い	—
9. その他参考となる事項	・ 当社所定の方法で申し込み、当社が承認した場合に開設できます ・ 健康口座と同一お客さま番号（CIF番号）の共通印鑑届による総合口座取引のご契約が必要です ・ 口座の開設には、10万円以上のお預け入れが必要です ・ お一人さまにつき1口座のみ口座開設できます ・ キャッシュカードの発行（手のひら認証の登録を含みます）はできません ・ 総合口座取引は利用できません ・ 決済用普通預金への切り替えはできません ・ 自動支払いをすることができる各種料金などは、株式会社 メディカルファイナステクノロジーズを委託者とした当社指定のものに限ります ・ ATMを使用して健康口座の払い戻しをすることはできません ・ ATM、スーパーOKダイレクトを使用して健康口座から他の預金口座への振込・振替はできません（振込予約・振替予約をされた場合も、振込・振替はできません）
10. 金利情報	・ 大垣共立銀行ホームページでご確認いただくか、ダイヤルサービスセンターまたは店舗窓口にお問い合わせください
11. 当社が契約している指定紛争解決機関	・ 当社が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772 （受付時間は、平日9:00～17:00です）

■「健康口座」会員サービスについて

- ・ご利用（ご加入）にはMF T社への手続きが必要です
- ・詳細は、MF T社のホームページ（<https://www.mfintech.co.jp>）をご確認ください

【医療費立替払いサービス】

- 医療費立替払い提携医療機関で利用できるキャッシュレスサービスです
- 窓口で「健康口座」カードを提示するだけで当日の医療費支払いが不要となり、後日健康口座（普通預金）から引き落としとなります
- 院内感染の対策となります
 - ・利用いただくためには、10万円以上の預け入れが必要です



【「健康口座」医療保険】

- 入院費の自己負担分を、かかった分のみカバーする実損補償タイプの保険です
- 「健康口座」会員だけが加入できる団体契約の保険です
（SBI損害保険株式会社の医療保険で、MF T社が保険契約者、お客さまが被保険者となります）
- 保険金を保険会社に請求する際の煩雑な手続きをMF T社が代行します
（「健康口座」医療保険に加入されたお客さまが医療費立替払いサービスを利用する場合があります）
 - ・詳細は、「健康口座」会員入会の申込後に確認できます
 - ・任意加入です



【健康管理アプリ】

- 誰でも長く続けられる「健康口座」会員専用の健康管理アプリです
- ・アプリストアからダウンロードしてご利用ください。ご利用には「健康口座」会員番号が必要です

面倒な食事の記録不要!
体重・体脂肪率も
時々測るだけでOK!

「健康口座」 メディカルケアマネジメント



【「健康口座」ナースコール】

- 11月頃サービス開始予定です



■「健康口座」会員サービス会費

「健康口座」会員サービス会費は、M F T社が提供する「健康口座」会員サービスにかかる会費です。

料 金	お 支 払 先
月額330円（税込） +保険料相当額（「健康口座」医療保険にご加入の場合）	M F T社

- ・「健康口座」会員サービス利用開始月の翌月から毎月末日（休日の場合は翌営業日）に、お客さまの健康口座（普通預金）から引き落としされます
- ・入院時に医療費立替払いサービスをご利用の場合、4,950円/回（税込）の利用料が必要です
- ・「健康口座」医療保険にご加入の場合、M F T社が保険金の請求を代行します。代行に際しては4,950円/回（税込）の手数料が必要です
- ・詳細は、M F T社のW e bサイト（<https://www.mfintech.co.jp>）をご確認ください

■お試し期間特典

以下のお試し期間中は、月額330円（税込）の「健康口座」会員サービス会費が無料となります。また、お試し期間終了後もOKBのスーパーゴールド総合口座を契約中のお客さまは、会費相当額をキャッシュバックします。

【 お試し期間 】 2021年11月～2022年4月

	スーパーゴールド総合口座会員	左記以外
2022年4月分まで	0円	0円
2022年5月分以降	実質0円（※1～3）	月額330円（税込）

（※1）「健康口座」会員サービス会費相当額 [月額330円（税込）] を会費引き落とし月の翌月からお客さまの健康口座（普通預金）へキャッシュバックします

（※2）キャッシュバックの前月末日（休日の場合は翌営業日）時点で以下の①～③を満たすお客さまが対象です

- ①「健康口座」会員サービス会費の引き落としが確認できる
- ②健康口座（普通預金）残高が、「健康口座」会員サービス維持残高である10万円以上
- ③健康口座（普通預金）と同一のお客さま番号（C I F番号）のスーパーゴールド総合口座会員

（※3）会費の引落日が休日の場合は、翌営業日の引き落としとなるため、引き落としの同月末日までにキャッシュバックします。「健康口座」会員サービスは家族会員として最大6名さままで加入できますが、キャッシュバック対象は健康口座を開設されたご本人さま分 [1名分、月額330円（税込）] のみとなります

以 上